

令和6年第4回定例会

# 請願調査一覽表

營業戰略農林水産委員会

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	調査結果																																																																							
6 年 第 9 号	6. 1 1. 2 9	<p>教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願</p> <p>子どもたち一人ひとりに確かな学力をつけ、豊かな人間関係を育むためには、何よりもゆとりある学習環境として「少人数学級」が求められている。</p> <p>コロナ禍を契機に、子どもにとって安心できる生活環境、安全な学習環境としての「少人数学級」の有効性を経験して、「30人以下の少人数学級」の実現が教育の最優先の課題であるという認識が広まり、世論になっている。</p> <p>このような情勢を背景に、文科省は、40年間続けてきた「40人学級」を改め、「2021年度から5年かけて小学6年までを35人学級にする」こととした。これは一步前進ではあるが、国際的な水準からほど遠く、国民の期待からもかけ離れている。</p> <p>茨城県は「茨城方式」によって35人学級を中学3年まで拡大しているが、この機会に35人学級の高等学校までの早期実現を国に求めるとともに、県独自の「30人以下学級」を目指す施策もすすめてほしい。</p> <p>社会に広がる経済格差が、子どもの生活や学習に大きな影響を与え、子どもの進路を狭めている。県立高校の統廃合や学級削減ではなく、過疎地域の高校や定員割れの高校、定時制高校に対して先行して少人数学級を実現してほしい。</p> <p>小・中学校、高校、特別支援学校で、教職員の未配置が起きている。学校現場では病気休暇や産前産後休暇、育児休業などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が数か月続くなど、いっそう深刻である。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増やしてほしい。</p> <p>特別支援学校については、保護者や教職員等による「過大・過密」「教室不足」解消を求める長年の運動によって、2021年9月に文科省が設置基準を制定した。茨城においては2023年5月時点、23校ある県立特別支援学校のうち11校で89の普通教室が不足している。「教育環境を改善する」との制定趣旨を尊重して、既存の特別支援学校にも設置基準を適用するなど、普通教室不足及び過大・過密を早期に解消してほしい。</p> <p>次の社会を担う子どもたちのために、教育予算の大幅な増額をお願いします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>1 教員を増やすとともに、学校運営費を増額してほしい。</p> <p>2 小学校、中学校、高等学校の30人以下学級を早期に実現してほしい。</p> <p>3 教育的な観点、地域の意見を尊重し、小学校、中学校、高等学校の統廃合をやめてほしい。</p> <p>4 県立高校学習者用端末の公費負担をはじめとする教育費の保護者負担軽減、並びに、私学助成増額のために、教育予算を増やしてほしい。</p> <p>5 定時制高校の教育条件（教員の加配、学校運営費の増額）を充実してほしい。</p> <p>6 特別支援学校の過大・過密と普通教室不足を解消するために、既存校にも設置基準を適用するとともに、学校新設をすすめてほしい。</p> <p>7 県立の教育施設、IT短大、産業技術専門学院、農業大学校、看護専門学校、医療大学、笠間陶芸大学校の授業料引上げをやめてほしい。</p>	民主教育をすすめる茨城県民会議 代表 岡野 一男 外 1,370名	江 尻 加 那	<p><b>1 茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要</b></p> <p>○昨今、電気料金等の施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、県立農業大学校の電気料金等の高騰見合い分を反映させ、授業料について年額11万8千800円から1万3千600円を引き上げて13万2千400円に、受講料について、1講座1万8千円以内から2千300円を引き上げて2万300円以内に、それぞれ改定を行うもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>引上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料(教育課程)</td> <td>年額</td> <td>118,800</td> <td>132,400</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>受講料(短期の研修教育)</td> <td>1講座</td> <td>18,000</td> <td>20,300</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 条例改正の理由</b></p> <p>○県立農業大学校の授業料等について、原則3年から4年毎に見直しの必要性を検討しているが、令和6年度がその時期にあたることから、検討を行った結果、急激に高騰している電気料金等の受益者負担の適正化を目的として改定を行うもの。</p> <p>(参考) 県内専修学校の徴収額(改定後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立高校</td> <td>2,200</td> <td>5,650</td> <td>118,800※</td> </tr> <tr> <td>県立看護専門学校</td> <td>6,000</td> <td>5,650</td> <td>178,800 (+12,000)</td> </tr> <tr> <td>産業技術専門学院</td> <td>2,200</td> <td>5,650</td> <td>139,600 (+20,800)</td> </tr> <tr> <td>県立農業大学校</td> <td>2,200</td> <td>5,650</td> <td>132,400 (+13,600)</td> </tr> <tr> <td>日本農業実践学園</td> <td>20,000</td> <td>300,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>鯉淵学園 農業栄養専門学校</td> <td>29,000</td> <td>220,000</td> <td>900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※原則不徴収、一定の所得以上の世帯の生徒は徴収。</p> <p><b>3 学生への支援</b></p> <p>○経済的な理由により修学が困難な学生に対しては、世帯の収入に応じて授業料等の減免制度を設けており、引き続き本制度による支援を行っていく。</p> <p>(参考) 県立農業大学校における授業料減免実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">授業料</th> <th colspan="2">入学金</th> <th rowspan="2">減免額 合計(円)</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>減免額(円)</th> <th>人数(人)</th> <th>減免額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>12</td> <td>1,425,600</td> <td>7</td> <td>39,550</td> <td>1,465,150</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>18</td> <td>2,138,400</td> <td>11</td> <td>62,150</td> <td>2,200,550</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>17</td> <td>1,980,000</td> <td>8</td> <td>45,200</td> <td>2,025,200</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	改定前	改定後	引上額	授業料(教育課程)	年額	118,800	132,400	13,600	受講料(短期の研修教育)	1講座	18,000	20,300	2,300		受験料	入学金	授業料	県立高校	2,200	5,650	118,800※	県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)	産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)	県立農業大学校	2,200	5,650	132,400 (+13,600)	日本農業実践学園	20,000	300,000	240,000	鯉淵学園 農業栄養専門学校	29,000	220,000	900,000	年度	授業料		入学金		減免額 合計(円)	人数(人)	減免額(円)	人数(人)	減免額(円)	R3	12	1,425,600	7	39,550	1,465,150	R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550	R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200
区分	単位	改定前	改定後	引上額																																																																								
授業料(教育課程)	年額	118,800	132,400	13,600																																																																								
受講料(短期の研修教育)	1講座	18,000	20,300	2,300																																																																								
	受験料	入学金	授業料																																																																									
県立高校	2,200	5,650	118,800※																																																																									
県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)																																																																									
産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)																																																																									
県立農業大学校	2,200	5,650	132,400 (+13,600)																																																																									
日本農業実践学園	20,000	300,000	240,000																																																																									
鯉淵学園 農業栄養専門学校	29,000	220,000	900,000																																																																									
年度	授業料		入学金		減免額 合計(円)																																																																							
	人数(人)	減免額(円)	人数(人)	減免額(円)																																																																								
R3	12	1,425,600	7	39,550	1,465,150																																																																							
R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550																																																																							
R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200																																																																							

8 小中学校の給食無償化を実現し、安全安心な給食を提供できるように、県として予算をつけてほしい。

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	調査結果																																																																							
6 年 第 13 号	6. 11. 29	<p>県立学校の授業料値上げの撤回に関する請願</p> <p>茨城県は 2025 年度から県内の医療、看護、農業、陶芸、産業技術専門学院・IT 短大など 6 つの授業料値上げを予定している。一方、東京都立大は授業料を無償化し、兵庫県や大阪府も段階的に無償化にする方針を決め、学費軽減に踏み出す自治体が出てきている。電気代高騰が学費値上げの理由としているが、兵庫県は物価高騰対策の臨時交付金を活用して学費無償化を掲げた。茨城県の学費値上げは「教育費の負担を減らしてほしい」という県民の願いに背くものである。</p> <p>全国大学生生活協同組合連合会が発表した学生の「生活実態調査」(2023 年)では、日常生活の悩みに「生活費やお金のこと」と答えた学生が最多となり、東京私立学校教職員組合連合の調査では、毎月の仕送り額の平均が 8 万 9,300 円、そこから家賃などを引くと、1 日の生活費が 653 円になる結果だった。学業が犠牲になるほど長時間アルバイトをせざるを得ない実態がある。</p> <p>そこで、以下の項目を請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県内 6 つの県立学校の学費値上げを撤回すること。 2 県議会の「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会」の提言にのっとり、奨学金の拡充など教育費の負担軽減を行うこと。</p>	水戸共同ビル 3F 日本民主青年同盟 茨城県委員会 委員長 常田 葵 外 1,056 名	江 尻 加 那	<p><b>1 茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の概要</b></p> <p>○昨今、電気料金等の施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、県立農業大学校の電気料金等の高騰見合い分を反映させ、授業料について年額 11 万 8 千 800 円から 1 万 3 千 600 円を引き上げて 13 万 2 千 400 円に、受講料について、1 講座 1 万 8 千円以内から 2 千 300 円を引き上げて 2 万 300 円以内に、それぞれ改定を行うもの。</p> <table border="1" data-bbox="1961 569 2822 709"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>改定前</th> <th>改定後</th> <th>引上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料(教育課程)</td> <td>年額</td> <td>118,800</td> <td>132,400</td> <td>13,600</td> </tr> <tr> <td>受講料(短期の研修教育)</td> <td>1 講座</td> <td>18,000</td> <td>20,300</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 条例改正の理由</b></p> <p>○県立農業大学校の授業料等について、原則 3 年から 4 年毎に見直しの必要性を検討しているが、令和 6 年度がその時期にあたることから、検討を行った結果、急激に高騰している電気料金等の受益者負担の適正化を目的として改定を行うもの。</p> <p>(参考) 県内専修学校の徴収額 (改定後)</p> <table border="1" data-bbox="1952 1035 2816 1419"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立高校</td> <td>2,200</td> <td>5,650</td> <td>118,800※</td> </tr> <tr> <td>県立看護専門学校</td> <td>6,000</td> <td>5,650</td> <td>178,800 (+12,000)</td> </tr> <tr> <td>産業技術専門学院</td> <td>2,200</td> <td>5,650</td> <td>139,600 (+20,800)</td> </tr> <tr> <td><b>県立農業大学校</b></td> <td><b>2,200</b></td> <td><b>5,650</b></td> <td><b>132,400 (+13,600)</b></td> </tr> <tr> <td>日本農業実践学園</td> <td>20,000</td> <td>300,000</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>鯉淵学園 農業栄養専門学校</td> <td>29,000</td> <td>220,000</td> <td>900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※原則不徴収、一定の所得以上の世帯の生徒は徴収。</p> <p><b>3 学生への支援</b></p> <p>○経済的な理由により修学が困難な学生に対しては、世帯の収入に応じて授業料等の減免制度を設けており、引き続き本制度による支援を行っていく。</p> <p>(参考) 県立農業大学校における授業料減免実績</p> <table border="1" data-bbox="1967 1705 2846 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">授業料</th> <th colspan="2">入学金</th> <th rowspan="2">減免額 合計 (円)</th> </tr> <tr> <th>人数 (人)</th> <th>減免額 (円)</th> <th>人数 (人)</th> <th>減免額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>12</td> <td>1,425,600</td> <td>7</td> <td>39,550</td> <td>1,465,150</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>18</td> <td>2,138,400</td> <td>11</td> <td>62,150</td> <td>2,200,550</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>17</td> <td>1,980,000</td> <td>8</td> <td>45,200</td> <td>2,025,200</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	改定前	改定後	引上額	授業料(教育課程)	年額	118,800	132,400	13,600	受講料(短期の研修教育)	1 講座	18,000	20,300	2,300		受験料	入学金	授業料	県立高校	2,200	5,650	118,800※	県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)	産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)	<b>県立農業大学校</b>	<b>2,200</b>	<b>5,650</b>	<b>132,400 (+13,600)</b>	日本農業実践学園	20,000	300,000	240,000	鯉淵学園 農業栄養専門学校	29,000	220,000	900,000	年度	授業料		入学金		減免額 合計 (円)	人数 (人)	減免額 (円)	人数 (人)	減免額 (円)	R3	12	1,425,600	7	39,550	1,465,150	R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550	R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200
区分	単位	改定前	改定後	引上額																																																																								
授業料(教育課程)	年額	118,800	132,400	13,600																																																																								
受講料(短期の研修教育)	1 講座	18,000	20,300	2,300																																																																								
	受験料	入学金	授業料																																																																									
県立高校	2,200	5,650	118,800※																																																																									
県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)																																																																									
産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)																																																																									
<b>県立農業大学校</b>	<b>2,200</b>	<b>5,650</b>	<b>132,400 (+13,600)</b>																																																																									
日本農業実践学園	20,000	300,000	240,000																																																																									
鯉淵学園 農業栄養専門学校	29,000	220,000	900,000																																																																									
年度	授業料		入学金		減免額 合計 (円)																																																																							
	人数 (人)	減免額 (円)	人数 (人)	減免額 (円)																																																																								
R3	12	1,425,600	7	39,550	1,465,150																																																																							
R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550																																																																							
R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200																																																																							